目 次

# 【協議事項】

(1) 路線バス及び乗合タクシーの見直しについて

P 1 ~ 19

(2) 路線バス及び乗合タクシーの協議運賃の改定について

P 20 ~ 24

# 【報告事項】

国土交通省「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験 (社会実験)」の採択について P 25 ~ 27 令和5年度第2回八代市地域公共交通会議資料

# 資料 1

# 【協議事項1】

# 路線バス及び乗合タクシーの見直しについて

# <協議いただく内容>

令和5年10月1日から実施の路線バス及び乗合タクシーの見直しについて 協議をお願いします。

- ・産交バス株式会社で運行している、路線バス坂本線を廃止し、新たに乗合タ クシー坂本線を新設します。
- ・乗合タクシー坂本線との接続改善のため、乗合タクシー鮎帰〜坂本線の運行 時刻を見直します。
- ・乗合タクシー百済来〜坂本線(路線不定期)を廃止し、乗合タクシー百済来 〜坂本線(区域運行)を新設します。
- ・乗合タクシー中津道〜坂本線及び、乗合タクシー深水〜八代線についてサービス拡充のため、運行内容を見直します。

つきましては、<u>国土交通省九州運輸局へ許可申請及び届出を行うため、内容</u> をご確認のうえ、同意いただくものです。

### <添付資料>

- ○資料 1-1 坂本支所等の整備に伴う工事期間中の対応について (P 2)
- ○資料 1-2 路線バス坂本線の廃止及び乗合タクシー坂本線の 新設について
  - 部線バス坂本線の廃止について
    (P 3~ 5)
  - ② 乗合タクシー坂本線の新設について (P 6~14)
- ○資料 1-3 乗合タクシー鮎帰~坂本線の運行内容の見直しについて (P15)
- ○資料1-4 乗合タクシー百済来~坂本線の見直しについて (P16~17)
- ○資料 1-5 乗合タクシー中津道~坂本線の運行内容の見直しについて (P18)
- ○資料 1-6 乗合タクシー深水~八代線の運行内容の見直しについて (P19)

### 坂本支所等の整備に伴う工事期間中の対応について

令和5年度第1回八代市地域公共交通会議で報告いたしました、坂本支所等の整備に伴 う坂本駅付近の工事による路線バス及び乗合タクシーの乗降場所については、下記の内容 で応急的に対応します。

(道路運送法第十七条:天災等の場合における他の路線による事業の経営)。

路線名	対応内容
路線バス「坂本線	バス停「坂本駅前」、「坂本病院前」を休止
「一切本家」	バス停「坂本」を新開橋周辺に移設
乗合タクシー「百済来〜坂本線」	
乗合タクシー「渋利〜坂本線」	
乗合タクシー「中津道〜坂本線」	乗降場所を「坂本駅前」から「新開橋」に変更
乗合タクシー「深水〜坂本線」	
乗合タクシー「日奈久〜坂本線」	



### 【今後の対応方針】

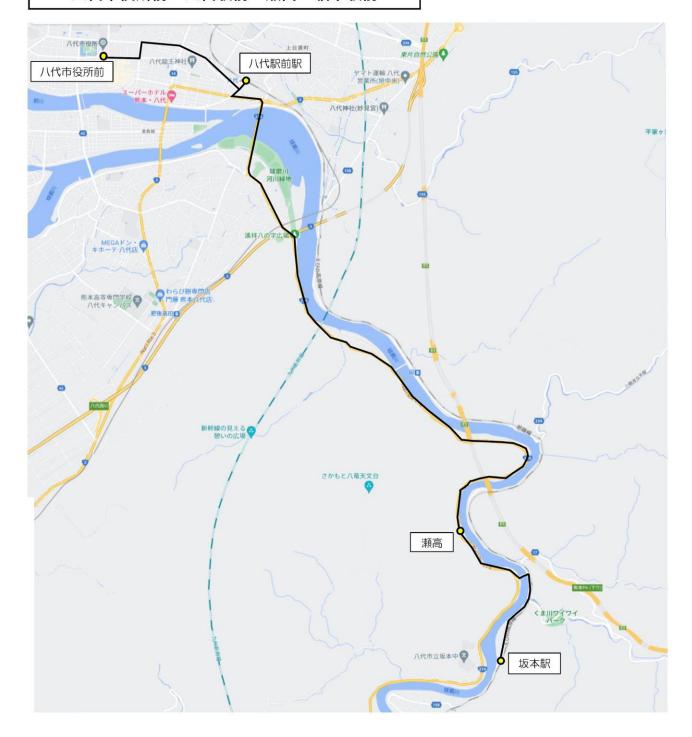
工事は8月上旬に開始予定であり、現状では工事スケジュール等が未定であることから、 詳細が確定次第、運行計画の変更が必要となる場合には、八代市地域公共交通会議(書面) で協議のうえ、国土交通省への届出を行うこととします。

# 路線バス坂本線の廃止及び乗合タクシー坂本線の新設について

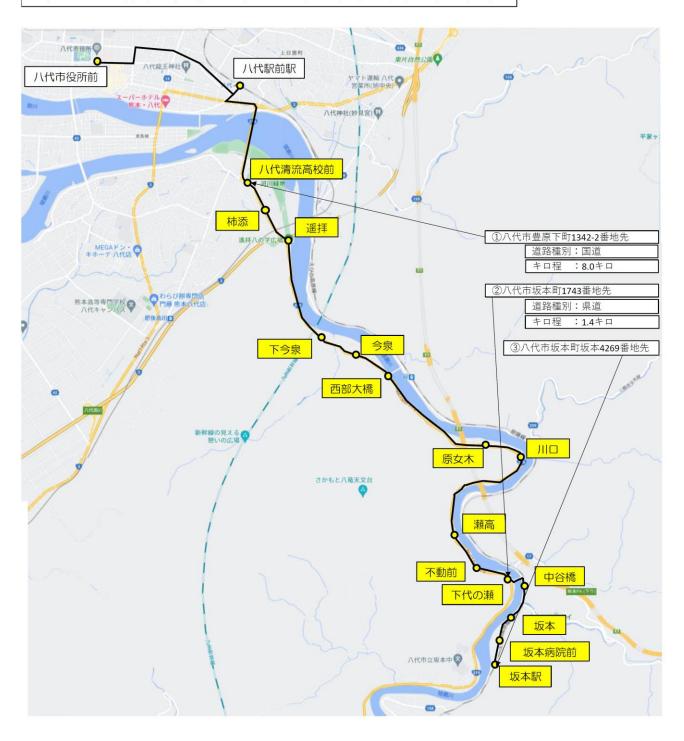
## ①路線バス坂本線の廃止について

廃止路線図

八代市役所前~八代駅前~瀬高~坂本駅前



# 廃止路線図・廃止停留所位置図



# 令和5年度第2回八代市地域公共交通会議 資料1-2-①

# 停止バス停住所

八代清流高校前	八代市豊原下町1342-2番地先
柿添	八代市豊原上町字小路2968番地先
遥拝	八代市豊原上町遥拝3037番地先
下今泉	八代市坂本町下今泉1965番地先
今泉	八代市坂本町今泉1308番地先
西部大橋	八代市坂本町大字西部ろ字鉄山1083
原女木	八代市坂本町西部町神原畑3429番地先
川口	八代市坂本町原女木244-4番地先
瀬高	八代市坂本町中谷区瀬高25番地先
不動前	八代市坂本町中谷1742番地先
下代の瀬	八代市坂本町中谷1743番地先
中谷橋	八代市坂本町大字中谷い字和田9624-5番地先
坂本(八代)	八代市坂本町坂本4060番地先
坂本病院前	八代市坂本町坂本4152番地先
坂本駅前	八代市坂本町坂本4269番地先

### 路線バス坂本線の廃止及び乗合タクシー坂本線の新設について

### ②乗合タクシー坂本線の新設について

新設路線:坂本線(乗合タクシー:路線定期運行)

運行事業者:有限会社大和タクシー、有限会社神園交通(共同運行)

内容:路線バスを廃止し、その代替として乗合タクシーの路線を新設します。 ダイヤの変更を行いますが、運行ルートに変更はありません。

理由:路線バスの利用者数が毎年減少傾向にあり、令和4年度の利用者数が片道 3.2 人/便となっていること及び産交バス(株)のドライバー不足により、 路線の維持が困難になっていることから、車両のサイズダウンを行い運行を 継続するため。

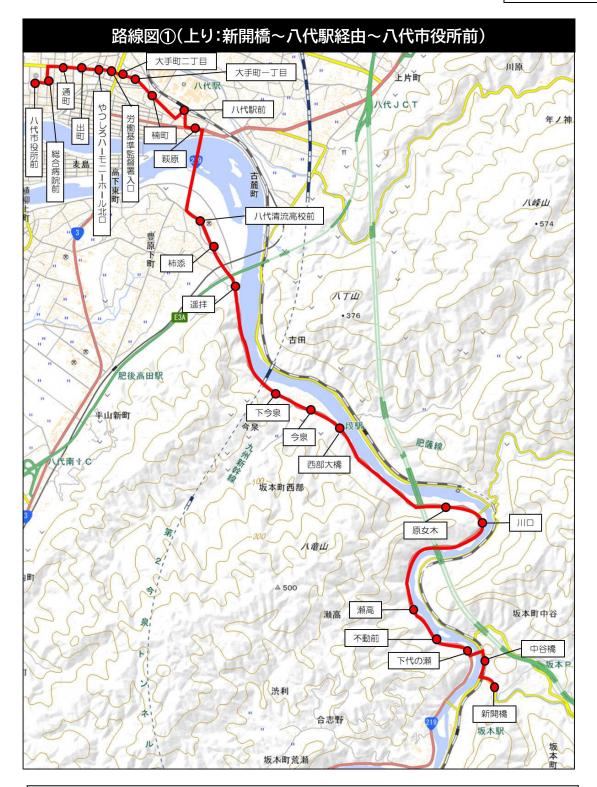
効果:坂本地域から旧八代市内までの移動手段を維持することができます。

運行開始予定日:令和5年10月1日(日)から

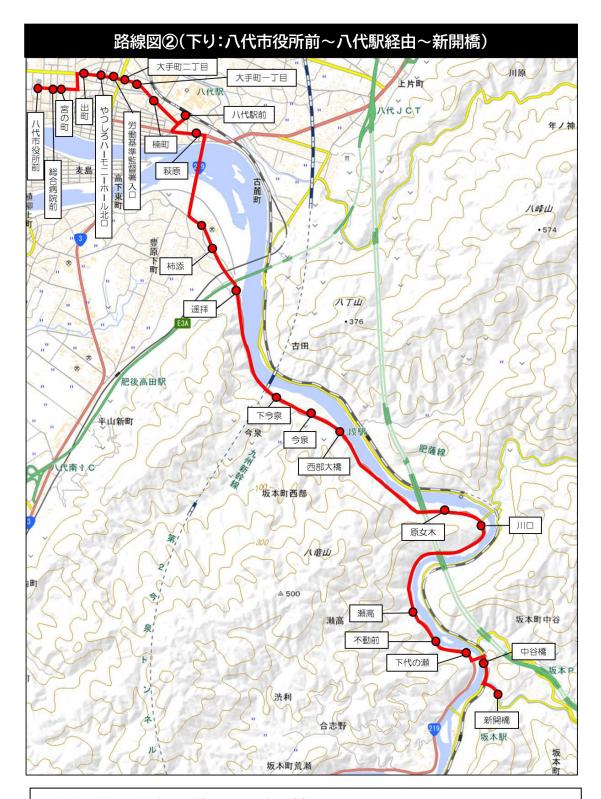
### その他:

- ピーク時に乗車定員を超える場合は、積み残しがないよう追加車両を配車する。
- ・毎月、実績報告を基に運行経費と収益(運賃収入)との差額を、市から運行事業者に補助する。
- ・坂本駅周辺の工事により、路線バス「坂本線」の坂本バス停が応急的に移設される予定ですが、工事状況により、坂本駅前まで通行が可能となる場合を想定し、 近接する乗合タクシーの新開橋停留所を起終点とする経路及び坂本駅前を起終点とする経路の2系統について協議を行う。
- ・工事の状況により、今回の協議内容とは別に路線の新設が必要な場合は、速やかに対応ができるよう書面で協議を行うこととします。

# 令和5年度第2回八代市地域公共交通会議 資料1-2-②



- ・運行区間 新開橋発 ~ 八代市役所前行き
- ・上り便は、 八代市役所前〜総合病院前〜<u>通町</u>〜出町〜やつしろハーモニーホール北口 を運行するルート



- ・運行区間 八代市役所前発 ~ 新開橋行き
- ・下り便は、 八代市役所前〜総合病院前〜<u>宮の町</u>〜出町〜やつしろハーモニーホール北口 を運行するルート

# 見直し後の運行時刻等

# (見直し前:現行)平日 上り 八代市役所前行

運行便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
坂本	7:12	8:02	8:52	9:37	10:32	11:52	12:32	14:32	16:42	17:42
八代市役所前	7:40	8:30	9:20	10:05	11:00	12:20	13:00	15:00	17:10	18:10
運行事業者		産交バス								



# (見直し後)平日 上り 八代市役所前行

運行便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
新開橋	7:12	8:02	8:52	9:37	10:32	<u>12:37</u>	<u>14:02</u>	<u>14:57</u>	16:42	17:42
八代市役所前	7:40	8:30	9:20	10:05	11:00	<u>13:05</u>	<u>14:30</u>	<u>15:25</u>	17:10	18:10
運行事業者	大和	大和	神園	大和	大和	大和	神園	大和	大和	神園

※ 6~8便目の運行時刻を見直します。停留所間の区間時間は同じです。

## (見直し前)平日 下り 新開橋行

運行便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
八代市役所前	7:20	9:50	10:30	11:40	12:55	14:50	15:50	16:50	17:40	18:30
坂本	7:49	10:19	10:59	12:09	13:24	15:19	16:19	17:19	18:09	18:59
運行事業者					産交	バス				



## (見直し後)平日 下り 新開橋行

運行便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
八代市役所前	7:20	9:50	10:30	11:40	<u>12:50</u>	14:50	15:50	16:50	17:40	18:30
新開橋	7:49	10:19	10:59	12:09	<u>13:19</u>	15:19	16:19	17:19	18:09	18:59
運行事業者	神園	大和	大和	神園	大和	大和	神園	大和	大和	大和

※ 5便目の運行時刻を見直します。停留所間の区間時間は同じです。

# 令和5年度第2回八代市地域公共交通会議 資料1-2-2

# (見直し前)土日祝日 上り 八代市役所前行

運行便	1	2	3	4	5	6	7
坂本	7:12	8:02	9:37	10:32	12:32	14:32	17:42
八代市役所前	7:40	8:30	10:05	11:00	13:00	15:00	18:10
運行事業者				産交バス			

# (見直し後)土日祝日 上り 八代市役所前行

運行便	1	2	3	4	5	6	7
新開橋	7:12	8:02	<u>9:12</u>	10:32	12:32	<u>14:12</u>	17:42
八代市役所前	7:40	8:30	<u>9:40</u>	11:00	13:00	<u>14:40</u>	18:10
運行事業者	神園	神園	神園	神園	神園	神園	神園

<sup>※ 3</sup>便、6便の運行時刻を見直します。停留所間の区間時間は同じです。大和タクシーはサブ

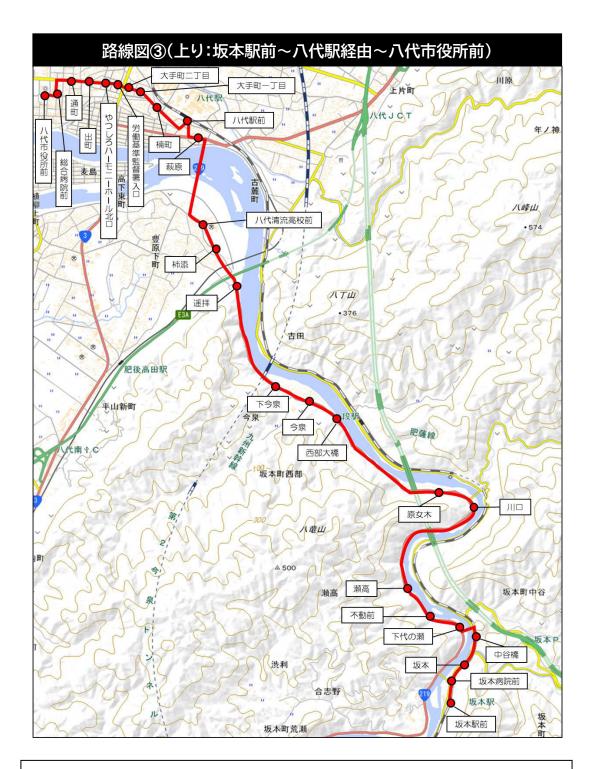
# (見直し前)土日祝日 下り 坂本駅前行

運行便	1	2	3	4	5	6	
八代市役所前	9:50	11:40	13:20	14:50	16:50	17:40	
坂本	10:19	12:09	13:49	15:19	17:19	18:09	
運行事業者			産交	バス			

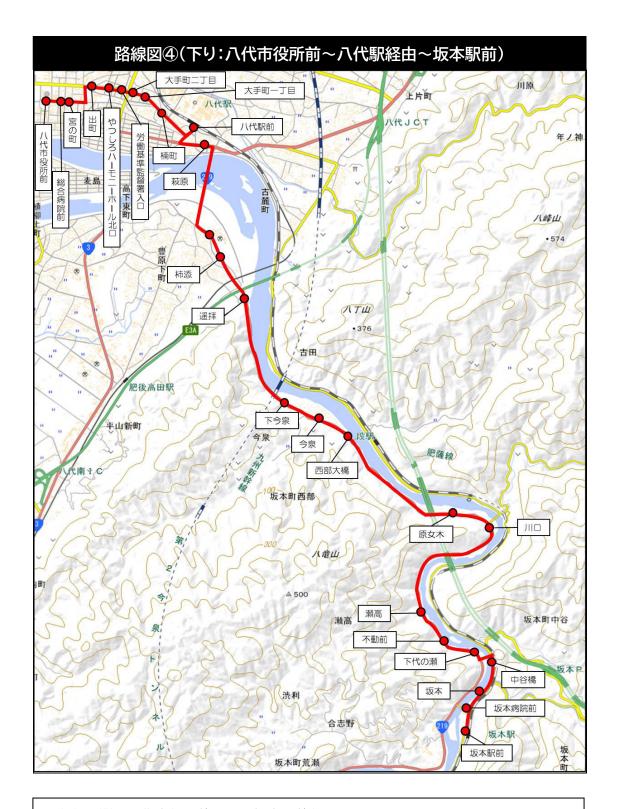
## (見直し後)土日祝日 上り 新開橋行

運行便	1	2	3	4	5	6	
八代市役所前	9:50	11:40	13:20	14:50	16:50	17:40	
新開橋	10:19	12:09	13:49	15:19	17:19	18:09	
運行事業者	神園	神園	神園	神園	神園	神園	

<sup>※</sup> 運行時刻の見直しはありません。停留所間の区間時間は同じです。大和タクシーはサブ



- ・運行区間 坂本駅前発 ~ 八代市役所前行き
- ・上り便は、 八代市役所前~総合病院前~通町~出町~やつしろハーモニー ホール北口 を運行するルート

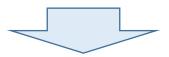


- ・運行区間 八代市役所前 ~ 坂本駅前行き
- ・下り便は、 八代市役所〜総合病院前〜<u>宮の町</u>〜出町〜やつしろハーモニーホール北口 を運行するルート

# 見直し後の運行時刻等

## (見直し前:現行)平日 上り 八代市役所前行

運行便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
坂本駅前	7:10	8:00	8:50	9:35	10:30	11:50	12:30	14:30	16:40	17:40
八代市役所前	7:40	8:30	9:20	10:05	11:00	12:20	13:00	15:00	17:10	18:10
運行事業者					産交	バス				



## (見直し後)平日 上り 八代市役所前行

運行便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
坂本駅前	7:10	8:00	8:50	9:35	10:30	<u>12:35</u>	<u>14:00</u>	<u>14:55</u>	16:40	17:40
八代市役所前	7:40	8:30	9:20	10:05	11:00	<u>13:05</u>	<u>14:30</u>	<u>15:25</u>	17:10	18:10
運行事業者	大和	大和	神園	大和	大和	大和	神園	大和	大和	神園

<sup>※ 6~8</sup>便目の運行時刻を見直します。停留所間の区間時間は同じです。

## (見直し前)平日 下り 坂本駅前行

運行便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
八代市役所前	7:20	9:50	10:30	11:40	12:55	14:50	15:50	16:50	17:40	18:30
坂本駅前	7:51	10:21	11:01	12:11	13:26	15:21	16:21	17:21	18:11	19:01
運行事業者		産交バス								



## (見直し後)平日 下り 坂本駅前行

運行便	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
八代市役所前	7:20	9:50	10:30	11:40	<u>12:50</u>	14:50	15:50	16:50	17:40	18:30
坂本駅前	7:51	10:21	11:01	12:11	<u>13:21</u>	15:21	16:21	17:21	18:11	19:01
運行事業者	神園	大和	大和	神園	大和	大和	神園	大和	大和	大和

<sup>※ 5</sup>便目の運行時刻を見直します。停留所間の区間時間は同じです。

# 令和5年度第2回八代市地域公共交通会議 資料1-2-②

# (見直し前)土日祝日 上り 八代市役所前行

運行便	1	2	3	4	5	6	7
坂本駅前	7:10	8:00	9:35	10:30	12:30	14:30	17:40
八代市役所前	7:40	8:30	10:05	11:00	13:00	15:00	18:10
運行事業者				産交バス			

# (見直し後)土日祝日 上り 八代市役所前行

運行便	1	2	3	4	5	6	7
坂本駅前	7:10	8:00	<u>9:10</u>	10:30	12:30	<u>14:10</u>	17:40
八代市役所前	7:40	8:30	<u>9:40</u>	11:00	13:00	<u>14:40</u>	18:10
運行事業者	神園	神園	神園	神園	神園	神園	神園

<sup>※ 3</sup>便、6便の運行時刻を見直します。停留所間の区間時間は同じです。大和タクシーはサブ

# (見直し前)土日祝日 下り 坂本駅前行

運行便	1	2	3	4	5	6	
八代市役所前	9:50	11:40	13:20	14:50	16:50	17:40	
坂本駅前	10:21	12:11	13:51	15:21	17:21	18:11	
運行事業者	産交バス						

## (見直し後)土日祝日 下り 坂本駅前行

運行便	1	2	3	4	5	6	
八代市役所前	9:50	11:40	13:20	14:50	16:50	17:40	
坂本駅前	10:21	12:11	13:51	15:21	17:21	18:11	
運行事業者	神園	神園	神園	神園	神園	神園	

<sup>※</sup> 運行時刻の見直しはありません。停留所間の区間時間は同じです。大和タクシーはサブ

# 乗合タクシー鮎帰~坂本線の運行内容の見直しについて

対象路線	鮎帰~坂本線(発着地点:川原谷 ⇔ 坂本駅前)						
運行事業者	有限会社大和タクシー						
   運行形態	路線不定期(平日定期運行、	運行計画の変更	有り				
连1J/// 思	土日祝予約運行)						
変更内容	運行時刻の変更						
変更の理由	路線バス坂本線の乗合タクシーへの転換に伴い、運行時刻が変更とな						
変更の珪田	ったことから、接続改善を図るため。						
効果	運行時刻を変更することで、坂本線との接続性を高め、旧八代市内に通						
※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	院・買い物のために移動する利用者の利便性向上を図ります。						
備考	運行経路には変更なし						
佣5	令和5年10月1日から						

## 〇現行時刻表

鮎帰~坂本線		上	り	下り		
発着		川原谷発	坂本駅着	坂本駅発	川原谷着	
		7:15	7:50	11:10	11:45	
平日	定期	<u>8 : 35</u>	<u>9:10</u>	13:30	14:05	
<del>*</del> 0	上知	11:50	12:25	17:30	18:05	
		14:10	14:45			
		7:15	7:50	7:55	8:21	
土日祝	予約	8:35	9:10	12:20	12:46	
		14:10	14:45	17:30	17:56	



## ◎変更後時刻表

鮎帰~坂本線		上	り	下り		
発着		川原谷発	坂本駅着	坂本駅発	川原谷着	
		7:15	7:50	11:10	11:45	
平日	定期	<u>8:50</u>	<u>9:25</u>	13:30	14:05	
***	上州	11:50	12:25	17:30	川原谷着 11:45	
		14:10	14:45			
		7:15	7:50	7:55	8:21	
土日祝	予約	8:35	9:10	12:20	12:46	
		<u>13:40</u>	<u> 14:06</u>	17:30	17:56	

### 乗合タクシー百済来~坂本線の見直しについて

対象路線:百済来~坂本線

運行形態:区域運行(予約運行) 運行計画策定の有無:有

運行事業者 | 有限会社神園交通

内容:路線不定期運行の路線を廃止し、区域運行の路線を新設します。

理由:R5年4月から百済来方面でもスクールバスの運行が開始し、平日の中学生の利

用がなくなり乗車率が著しく低下している(R5年6月空便率69.7%)ため。

効果:効率的な運行をすることで、沿線地域の移動手段を確保します。

関係道路:国道、県道、市道 運行車両:セダン又はジャンボタクシー

運行地域:坂本地域の一部(百済来上、百済来下、鶴喰、川嶽、田上、荒瀬、坂本)

運行方法

• 予約による時間固定型

※予約があった時のみ運行し、予約に応じて運行ルートを設定する。

・運行対象地域内の乗降地点で乗降を行う。

運行日、運休日、運行便数、運行時間

• 運行日:毎日 • 運休日:なし

運行便数:平日1日9便(上り4便、下り5便)

土日祝日1日6便(上り3便、下り3便)

	運 行 時 間								
	平	В	土日祝日						
	上り	下り	上り	下り					
	(坂本駅方面行)  (百済来方面行)		(坂本駅方面行)	(百済来方面行)					
1 便	7時20分発	8 時 00 分発	7時20分発	8 時 00 分発					
2便	8 時 55 分発	11 時 10 分発	8 時 35 分発	12時 20分発					
3便	11 時 55 分発	13 時 30 分発	17時05分発	18時 15分発					
4便	17時05分発 16時25分発								
5便		18時 15分発							

### 利用料金

その他の乗合タクシーと同様に「八代市乗合タクシー運行事業実施要領」第4条の 規定に準ずる。

### 利用方法

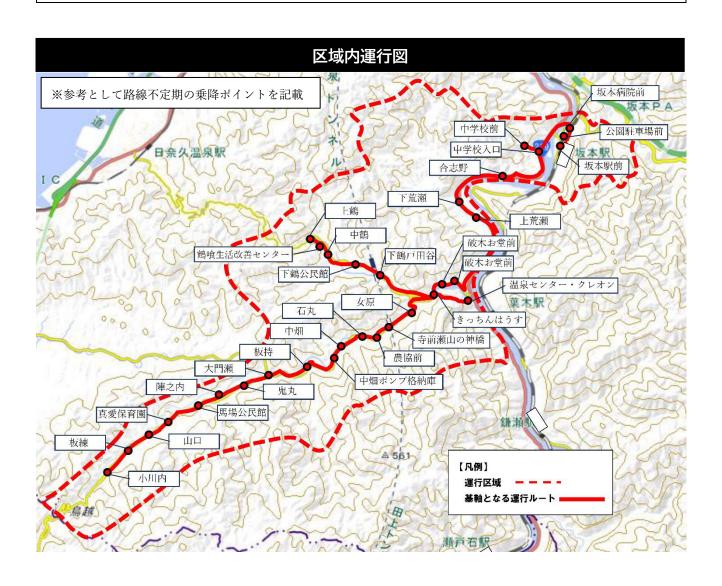
- ・利用者は、事前に利用予約を行う(行きの予約時に帰りの予約も可能)。
- 予約は、運行事業者の受付が電話にて受け付ける。

受付時間:前日午後7時までとする。

運行開始予定日:令和5年10月1日(日)から

### その他

- ピーク時に乗車定員を超える場合は、積み残しがないよう追加車両を配車する。
- 毎月、実績報告を基に運行経費と収益(運賃収入)との差額を、市から運行事 業者に補助する。
- 上記のうち、運行対象地域または利用料金の変更を伴わない運行内容の変更について は「軽微な変更」として取り扱うこととし、八代市地域公共交通会議(以下「会議」 という)による協議を経ずに国へ届け出ることとする。その際の変更内容は、会議の 「報告事項」として報告する。
- 地域内フィーダー系統として地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請を行う。



# 乗合タクシー中津道~坂本線の運行内容の見直しについて

対象路線	中津道~坂本線(発着地点:瀬戸石駅 ⇔ 坂本病院前)						
運行事業者	有限会社大和タクシー						
運行形態	区域運行(予約運行) 運行計画の変更 有り						
変更内容	運行曜日及び便数の追加						
変更の理由	利用者が多く、追走便を頻繁に出しているため、利用者の要望に基づ						
を とり 注田	く利便性向上と少ない車両で効率的な運行を図るため						
	○運行曜日を追加することで、新たな利用者の増加及び追走便を要しな						
効果	い効率的な運行が見込まれます。						
劝未	○運行便数を追加することで、坂本線を利用して旧八代市内に通院・買						
	い物のために移動する利用者の滞在時間に余裕が生じます。						
備考	運行区域には変更なし						
佣5	令和5年10月1日から						

## 〇現行時刻表

中津道~坂本線		上	り	下り		
発着		瀬戸石駅発	坂本病院着 坂本病院発 瀬戸		瀬戸石駅着	
月・水・金	予約	7:45	8:47	12:30	13:32	
金のみ	予約			15:30	16:32	



# ◎変更後時刻表

中津道~坂本線		上	上り		下り		
発着		瀬戸石駅発	坂本病院着	坂本病院発	瀬戸石駅着		
₩ 🗆	予約	7:45	8:47	12:30	13:32		
<u>平日</u>	ע <i>א</i> כר			15:30	16:32		

## 乗合タクシー深水~八代線の運行内容の見直しについて

対象路線	深水~八代線(発着地点:上嶽 ↔ 八代駅前)				
運行事業者	有限会社大和タクシー				
運行形態	区域運行(予約運行)	運行計画の変更	有り		
亦再内容	① 運行曜日及び便数の追加				
変更内容	② 運行区域外の乗降場所の追加				
変更の理由	利用者が多いため、利用者の要望に基づく利便性向上を図るため				
サービス内容を拡充することで、坂本町深水・西部地域の市民の					
如果 	市内への移動利便性の向上が見込まれます。				
備考	運行区域には変更なし				
佣5	令和5年10月1日から				

# ① 運行曜日及び便数の追加

# 〇現行時刻表

深水~八代線		上	り	下り		
発 着		上嶽発	八代駅着	八代駅発	上嶽着	
火•木 予約		8:15	9:06	14:30	15:21	

変更

# ◎変更後時刻表

深水~八代線		上り		下り	
発 着		上嶽発	八代駅着	八代駅発	上嶽着
火・木・金	予約	8:15	9:06 <u>12:00</u> <u>12:5</u>	<u> 12 : 51</u>	
	עאיר			14:30	15:21

### ②運行区域外の乗降場所の追加:八代清流高校前停留所(現 路線バス坂本線)



# 資料 2

# 【協議事項2】

# 路線バス及び乗合タクシーの協議運賃の改定について

# <協議いただく内容>

令和5年10月1日に実施予定の産交バスの運賃改定に伴い、協議運賃としている循環バスと乗合タクシーの均一運賃及び路線バスの上限運賃についても改定するものです。

つきましては、<u>別紙のとおり国土交通省九州運輸局に対して道路運送法上</u> の届出を行うため、内容をご確認のうえ、同意いただくものです。

改定の内容:循環バス·乗合タクシー(均一運賃)160円 → 180円 路線バス上限運賃 200円 → 250円

# <関係資料>

- ○資料 2-1 路線バス (乗合バス) の上限運賃改定の申請について (P21~22)
- ○資料 2-2 路線バス・乗合タクシーの協議運賃改定について (P23)
- ○資料 2-3 系統別運賃一覧 [R5. 10. 1~] (P24)

2023年6月16日

報道関係各位プレスリリース

- 九州産交バス株式会社
- ⑥ 産交バス株式会社

# 路線バス(乗合バス)の上限運賃改定の申請について

九州産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代4丁目13番34号、社長:岩崎 司晃)及び産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代4丁目13番34号、社長:久本 正則)は、2023年6月16日、九州運輸局に路線バス運賃の上限運賃変更認可申請を行いました。運賃改定実施日は2023年秋頃を予定しております。ご利用のお客様には、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 1 申請理由

九州産交バス株式会社及び産交バス株式会社の路線バス運賃は、2014 年 4 月の前回改定以降(消費税率改定によるものを除く)約9年間、運賃を変更することなく輸送サービスを提供しておりました。

しかしながら、この間には様々な社会情勢の変化の影響を受け、輸送人員が減少した際も、共同経営 推進室を立ち上げ、熊本県内の公共交通事業会社の枠を超えた競合路線の効率化を行う等、様々な経 営改善策を講じ、路線バス事業を維持継続してまいりましたが、近年において、新型コロナウィルスの 感染拡大の影響による移動需要の低迷により、収入面において極めて厳しい事業運営となっておりま す。

また、燃料費の価格高騰やバス車両等の設備更新費用に加え、深刻な運転士不足による要員確保に向けた人件費の増加等、今後も各種運送費用の増加が見込まれ、他方、このような事業環境であっても、公共交通としての弊社バス事業を、今後も安全・安定的に継続していく必要があり、そのためには運賃改定による収支改善が必要であるとの判断に至り、今般、上限運賃改定の申請を行いました。

## 2 申請内容

①申請日 2023年6月16日

②運賃改定実施予定日 2023 年秋頃を予定しております。

③現行·申請運賃比較表

	現行 ※37円70銭に110/108したもの	申請
キロ当たり賃率	38円39銭	42円20銭
初乗り運賃	160円	180円

### ④上限運賃の平均改定率 10.2%

なお、実施運賃額の平均改定率は九州産交バスの自社試算で 8.4%、産交バスの自社試算で 4.9%です。(上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出されるバス事業者が収受して もよいとされる運賃の上限額です。また、実施運賃額とは、実際にお客様にお支払いいただく運賃額のことです。)

# 令和5年度第2回八代市地域公共交通会議 資料2-1

### 3 主要区間における運賃

区間	片道	運賃	通勤定期券(1ヶ月) ュ		通学定期	通学定期券(1ヶ月)	
스비	現行	実施予定	現行	実施予定	現行	実施予定	
桜町バスターミナル ~ 熊本駅前	160円	180円	5,760円	6,480円	4,800円	5,400円	
桜町バスターミナル ~ 熊本県庁前	250円	300円	9,000円	10,800円	7,500円	9,000円	
桜町バスターミナル ~ 木山産交	530円	580円	19,080円	20,880円	15,900円	17,400円	
八代市役所前 ~ 八代駅前	160円	180円	5,760円	6,480円	4,800円	5,400円	
玉名駅前 ~ 九州看護福祉大学前	180円	200円	6,480円	7,200円	5,400円	6,000円	

### 4 特殊定期券等の改定販売金額について

特殊定期券等の販売金額につきましては、運賃改定実施予定日から1か月程度前に公表を予定して おります。

# 5 お客様のご利用区間運賃の問い合わせについて

お客様のご利用いただく個別の運賃照会につきましては、認可後、運賃改定実施予定日から 1 か月程度前に弊社ホームページで公表し、その後のお電話等でのお問い合わせにつきましては各運行営業所にて対応する予定としております。

<プレスリリースに関するお問い合わせ先>

九州産交バス株式会社 担当:業務課 森山・黒川

電話:096-300-1179

産交バス株式会社 担当:営業企画課 佐藤・木村

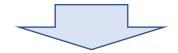
電話:096-355-5588

### 路線バス・乗合タクシーの協議運賃改定について

令和5年10月に実施予定の産交バス(一般路線)の運賃改定に合わせ、市内 協議路線(みなバス・まちバス・ゆめバス・乗合タクシー)等の運賃(協議運賃) の改定について協議を行うものです。

### 【現行】

	路線	バス	市街地			
	循環バス 運行区間外	循環バス 運行区間	循環バス	乗合タクシー		
初乗り運賃	160円		160円			
運賃制	200円を上限とし た対距離制運賃	均一制運賃				
備考	<ul><li>・市街地循環バスの起終点を跨ぐ利用に対しては、1乗車分の運賃で利用可能</li><li>・八代郡市内1ヶ月フリー乗車券:5,000円</li><li>・循環バス回数券(80円×19枚綴):1,000円(520円お得)</li></ul>					



# 【改定(案)】

	路線	バス	市街地			
	循環バス 運行区間外	循環バス 運行区間	循環バス	乗合タクシー		
初乗り運賃	<u>180円</u>		<u>180円</u>			
運賃制	250円を上限とし た対距離制運賃	均一制運賃				
備考	・八代郡市内1ヶ月2 ・循環バス回数券(S	加循環バスの起終点を跨ぐ利用に対しては、1乗車分の運賃で利用可能   郡市内1ヶ月フリー乗車券:5,000円   パス回数券( <u>90円×17枚綴</u> ) :1,000円( <u>530円</u> お得)   に販売済の券を使用する際には券+10円を料金箱に入れる				

### ◆改定(案)の考え方

現行の運賃体系は、H29に地域間の格差是正、運賃制の統一を図り、公平で わかりやすい運賃体系への見直しを行ったという背景を踏まえて改定を実施

上限運賃:全体の最大値上幅(産交バス㈱の現行運賃と改定後運賃を比較し

た際の差異が最も大きくなる金額)に合わせ50円分値上

均一運賃:産交バスの対距離制運賃初乗額に合わせる

# 系統別運賃一覧 [R5.10.1~] 令和5年度第2回八代市地域公共交通会議 資料2-3

	事業者名	系統名	初乗り運賃	上限運賃	
	産交バス㈱	田浦線	180円	250円	
	産交バス㈱	種山線(八農分校線)	180円	250円	
	産交バス㈱	種山線(種山発着)	180円	250円	
路	産交バス㈱	日奈久温泉ライン(高田経由:土日祝)	180円	250円	
線	産交バス㈱	日奈久温泉ライン(高田経由:平日)	180円	250円	
バ	産交バス㈱	大門瀬線	180円	250円	
ス	産交バス㈱	日奈久温泉ライン(金剛経由:平日)	180円	250円	
	産交バス㈱	日奈久温泉ライン(金剛経由:土日祝)	180円	250円	
	産交バス㈱	松橋線(県道経由)	180円	250円	
	産交バス㈱	松橋線(国道経由)	180円	250円	
	産交バス㈱	坂本線(R5.9.30廃止)	-	_	
	事業者名	系統名	均一	運賃	
循	産交バス㈱	みなバス	180	0円	
環	産交バス㈱	まちバス(左回り)	180	0円	
バ	産交バス㈱	まちバス(右回り)	180	0円	
ス	産交バス㈱	ゆめバス(右回り)	180	0円	
	産交バス㈱	ゆめバス(左回り)	180	0円	
	事業者名	系統名	均一運賃		
	昭和タクシー	河俣•種山線(定期運行)	180円		
	昭和タクシー	河俣•種山線(予約運行)	180円		
	昭和タクシー	河俣・種山線(座連・美生経由)	180円		
	昭和タクシー	小浦·種山線	180	0円	
	昭和タクシー	落合·種山線	180	0円	
	昭和タクシー	岩奥·落合線	180	0円	
	昭和タクシー	古園・落合線 1		0円	
	大和タクシー	渋利·坂本線	180円		
乗	大和タクシー	中津道•坂本線(上鎌瀬経由)	180	0円	
合	大和タクシー	鮎帰•坂本線(定期運行)	180円		
タ	大和タクシー	鮎帰•坂本線(予約運行)	180	0円	
ク	大和タクシー	鮎帰·坂本線(日光·辻·登俣経由)	180円		
シ	大和タクシー	深水・坂本線 (板ノ平・木々子経由)	180	0円	
	大和タクシー	深水•八代線(袈裟堂経由)	180円		
'	神園交通、西田交通、大和タクシー	日奈久~坂本線	180	0円	
	神園交通、八代タクシー	東町線	180	0円	
	昭和タクシー	産島線	180	0円	
	西田交通、親和タクシー、中央タクシー	平和町線	180	180円	
	八代タクシー、千丁タクシー	鏡町線	180円		
	神園交通	高田線 180		0円	
	八代タクシー、千丁タクシー	文政線	180円		
	神園交通	百済来·坂本線:路線不定期運行(R5.9.30廃止)	-		
	神園交通、大和タクシー	坂本線(R5.10.1新規)	180円		
	神園交通	百済来·坂本線:区域運行(R5.10.1新規)	180	0円	

資料3

# 【報告事項】

国土交通省「道路に関する新たな取り組みの現地実証 実験(社会実験)」の採択について

# <事業採択のご報告>

令和5年6月29日に国土交通省において新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とした「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験(社会実験)」として本市の提案が採択されました。

そのため、令和5~6年度から2か年にかけて「デジタル予約アプリを活用した モビリティ・ハブ実証実験」を実施してまいりますので、ご協力の程よろしくお願 い申し上げます。

### <関係資料>

○資料3-1 道路に関する新たな取り組みの現地実証実験(社会実験)の採択について〜新八代駅とくまモンポート八代を繋ぐAIオンデマンドバスの実証実験〜 (P26~27)

# 報道資料



令和5年6月29日

企画政策課

# 道路に関する新たな取り組みの現地実証実験(社会実験) の採択について

~新八代駅とくまモンポート八代を繋ぐ AI オンデマンドバスの実証実験~

国土交通省において新たな施策の展開と円滑に事業を執行することを目的とした「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験(社会実験)」に、本市が提案した「デジタル予約アプリを活用したモビリティ・ハブ実証実験」が令和5年6月29日に採択されました。

この実証実験では、新八代駅に交通接続・乗換拠点(モビリティ・ハブ)の機能を整備し、 駅周辺の回遊性を高めるとともに、新八代駅からくまモンポート八代間を繋ぐ新たな Al オ ンデマンドバスの導入などを行う予定です。

本実験を着実に実施することにより、市民の皆様の移動利便性の向上に向けた取組を 進めるとともに、「スマートシティやつしろ」の実現に向けた取組みを推進してまいります。

1 採択実験 デジタル予約アプリを活用したモビリティ・ハブ実証実験

### 2 実験概要(別紙参照)

JR新八代駅において、Alオンデマンドバス・タクシー、レンタサイクル等多様な交通手段を接続させ、デジタル予約アプリを介してシームレスに利用可能とするモビリティ・ハブを整備することにより、駅周辺の回遊性を高めるとともに、JR新八代駅からくまモンポート八代までの移動手段の確保に関する実証実験を行う。

3 実証期間 令和5~6年度(2か年)

≪スケジュール(予定)≫

・令和5年度:新八代駅周辺地区モビリティ・ハブ推進協議会(仮称)の設置 現状・課題分析、実証フィールドの選定、デジタル予約アプリの開発等

・令和6年度:Al オンデマンドバス等の新交通サービスの実証実験 実証成果の取りまとめ

**問合せ** 企画政策課 担当:西田・瀬戸口 TEL 0965-33-4104



# デジタル予約アプリを活用したモビリティ・ハブ実証実験

八代市には、九州新幹線が発着する「新八代駅」と国際クルーズ船の受け入れ拠点である「くまモン ポート八代」という陸路・海路の大きな玄関口が存在。

が少ない**新八代駅とくまモンポート八代間を繋ぐ新たなモビリティを導入**することで、マイカーを持たな ポストコロナ社会における関係人口の拡大を見据え、**新八代駅を拠点としたモビリティ・ハブを整備す** ることで、観光・ビジネス客等が多様な交通手段をシームレスに利用可能にするとともに、移動手段 一クを形成。 ても便利に移動できる交通ネットワ

